

生徒の皆さんへ

令和3年1月14日（木）

校長 黒河内雅典

兵庫県では、新型コロナウイルス感染症に関する新規陽性者が急増し、医療体制も非常に厳しい状況であることなどから、1月14日（木）から2月7日（日）までの期間において、「緊急事態宣言」が発令されています。

学校の教育活動については、十分な感染防止対策を実施した上で行いますが、皆さんの協力が是非とも必要です。

以下の点をよく理解して、適切な対応をお願いします。

緊急事態宣言の主な内容は、次の5点です。

- 1 営業時間の短縮等
 - 2 外出自粛等
 - 3 テレワーク等の推進
 - 4 イベント開催要件の見直し
 - 5 「5つの場面」への注意
- ①飲酒を伴う懇親会等 ②大人数や長時間におよぶ飲食 ③マスクなしでの会話
④狭い空間での共同生活 ⑤休憩室、喫煙所、更衣室等

重要なことは、飲食などにつながる **人の流れを抑制すること** です。

特に若い方々に対して、**緊急事態宣言になるほどの危機的状況であること** を強く認識してほしいと、国や県は呼びかけています。

生徒の皆さんには、以下の点について一層の協力をお願いします。

- 1 昼夜を問わず、不要不急の外出を自粛する。
※授業や部活動などが終わったら寄り道をせず帰宅する。
- 2 感染リスクのある場所や地域への出入りを自粛する。
- 3 12月7日（月）に配付した「生徒の皆さんへ（お願い）」の徹底
※健康チェック、体調不良時の自宅での休養、手指の消毒、マスク着用、こまめな手洗い、換気、昼食時や部活動での留意点など。

自分を守るためだけでなく、大切な方々を守るためにも、私達ができることを、これからも続けていきましょう！

生徒の皆さんへ（お願い）

令和2年12月7日（月）

校長 黒河内雅典

兵庫県内では、新型コロナウイルス感染拡大により、判断基準では最高レベルの「感染拡大特別期」に入っています。

これまでも、様々な場面で生徒の皆さんにご協力をお願いしていますが、期末考査や入試などを控えて大切な時期でもありますので、改めてお願いします。

1 登校前

- 起床時などの **健康チェック**（風邪の症状がある場合は無理をせず、自宅で休養）

2 登校時

- 昇降口等での **手指の消毒**
- 朝、学級で **健康観察票の提出**
- 学校内では通常時に **マスク着用**
- 昼食前後や移動後の **こまめな手洗い**
- 教室や体育館等での **常時の換気**（衣服で防寒）

マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



※特に昼食時や部の活動時などに注意してください！

※昼食時は **距離をとり、対面せず、会話（特に大声）を控え、終わったらマスク**

※部活動は **部室など可能な時はマスク、更衣は少人数、コップ共用等は厳禁**

3 下校時など

- 自宅への **速やかな帰宅、不要不急の外出自粛**
- 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事**

「自分は大丈夫」と過信せず、『自分も相手も大切に』
と思い、これまで続けてきた感染防止への取組を、より
一層意識（特に昼食時や部活動時、放課後の活動時）
して、これからも続けてください。



※図などは、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」等から抜粋